東海第二発行	電所 工事計画審査資料
資料番号	補足-244 改 1
提出年月日	平成 30 年 2 月 20 日

東海第二発電所 工事計画に係る説明資料 (通信連絡設備に関する説明書)

平成30年2月日本原子力発電株式会社

## 1. 添付資料に係る補足説明資料

「通信連絡設備に関する説明書」に係る添付資料の記載内容を補足するための説明資料リストを以下に示す。

工認添付資料	1. 補足説明資料
V-1-1-10	1.1 通信連絡設備の一覧
通信連絡設備に関する説明書	1.2 多様性を確保した専用通信回線
	1.3 各重大事故時に使用する通信連絡設
	備の使用方法及び使用場所について
	1.4 通信連絡設備が接続する無停電電源
	装置の仕様
	1.5 データ伝送設備のパラメータ
	1.6 安全パラメータ表示システム (SP
	DS)及びデータ伝送設備の範囲

1.1 通信連絡設備の一覧

# 通信連絡設備の一覧を以下に示す。

· 通信・事務 記備 ( 発電 正内 ) の一 階 (1/3)

		通信連絡設備	通信連絡設備(発電所内)の一覧(1/3)	
111111111111111111111111111111111111111	ŧ	(注1)	茂1)	200 ± 177
上罗改浦	加	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	4年10年
送受話器 (ページング) (警報装置を含む。)		約 330 台 ・緊急時対策所:3 台 ・中央制御室 :9 台 ・原子炉建屋他:約 290 台 屋外:約 20 台	1	(ハンドセット) 送受話器 (スピーカ)
	固定電話機 (注2)	約 210 台 • 緊急時対策所:4 台 • 中央制御室 :5 台 • 原子炉建屋他:約 200 台	_	国定電話機
電力保安通信用電話設備	PHS糯米 (注2)	約 300 台 • 緊急時対策所 :約 40 台 • 中央制御室 :4 台 • 発電所員他配備:約 250 台	1	PHS端米
	FAX (#2)	12 台 •緊急時対策所:1 台 •中央制御室 :1 台 •原子炉建屋他:10 台	I	FAX

| | (注 1) 設置又は保管場所並びに容量は,原子力防災訓練により実効性を確認し,必要に応じ適宜改善していく。 (注 2) 発電所内と発電所外で共用。

通信連絡設備 (発電所内) の一覧 (2/3)

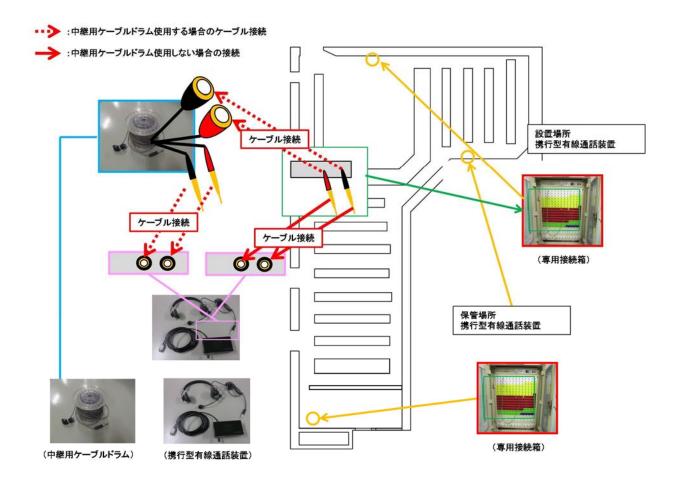
(注1) 設置又は保管場所並びに容量は,原子力防災訓練により実効性を確認し,必要に応じ適宜改善していく。(注2) 発電所内と発電所外で共用。(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

通信連絡設備 (発電所内) の一覧 (3/3)

111111111111111111111111111111111111111	<u> </u>	容量 (注1)	(注1)	44 ± CT	
王要設備		設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	与具体	
携行型有線通話装置		15台 (予備2台) ・緊急時対策所:3台 (予備1台) ・中央制御室 :12台 (予備1台)	同左 (注3.)	(株行型有線通話装置) 中央用ケーブルドラム	レドラム
	データ伝送装置	<ul> <li>・中央制御室:一式</li> <li>SPDSデータ収納盤-A, B</li> <li>SPDS入出力制御盤-A, B</li> <li>SPDSインターフェイス盤</li> <li>・原子炉建屋原子炉棟:一式</li> <li>無線通信用アンテナ</li> </ul>	同左 (注3)	S P D S データ収納盤 S P D S 入出力制御盤 S P D S 人出力制御盤 S P D S インターフェース盤	アンテナ
データ伝送設備(発電所内)	緊急時対策支援 システム伝送装 置 (注2)	・緊急時対策所建屋:一式 SPDSサーバ盤-A,B SPDS通信盤 ・緊急時対策所建屋:一式 無線通信用アンテナ	同左 (注3)	S P D S サーバ盤 S P D S 通信盤 S P D S 通信盤 無線通信用アンテナ	ンテナ
	S P D S データ 表示装置	緊急時対策所:1台	同左 (注3)	S PD Sデータ表示装置	

<sup>(</sup>注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。(注2) 発電所内と発電所外で共用。(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

### 携行型有線通話装置 接続例



通信連絡設備 (発電所外) の一覧 (1/3)

	i i	与具	が入電話機	加入FAX	国定電話機	PHS端末	FAX
(元 电/기/ド) ~ 元 (T/ G)	生1)	重大事故等対処設備	_	_	l	I	_
(元年) (元年) (元年) (元年) (元年) (元年) (元年) (元年)	容量 (注1)	設計基準事故対処設備	10 台 ・緊急時対策所:9台 ・中央制御室 :1台 ※:災害時優先契約あり	加入FAX	約 210 台 • 緊急時対策所:4 台 • 中央制御室 :5 台 • 原子炉建屋他:約 200 台	約 300 台 · 緊急時対策所 :約 40 台 · 中央制御室 :4 台 · 発電所員他配備:約 250 台	12 台 ・緊急時対策所: 1 台 ・中央制御室 : 1 台 ・原子炉建屋他: 10 台
	4Jere		11 17 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19		国定電話機 (注2) PHS端末 (注2) FAX (注2)		F A X (#2)
	2 E 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	土毀 彭備	出 7. 研补部 (胜	カルント担占の大型用		電力保安通信用電話設備	

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。 (注2) 発電所内と発電所外で共用。

通信連絡設備 (発電所外) の一覧 (2/3)

1	#1/111	容量 (注1)	改1)	# 44
H)	王要餀備	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	与具
テレビ会議システム (社内)	7 (社内)	一式 • 緊急時対策所: 一式	1:	テレビ会議システム (社内)
衛星電話設備	固定型 (注2)	8台 ・ 緊急時対策所:6台 ・ 中央制御室 :2台 その他:一式 (原子炉建屋) ・ 衛星電話設備用通信機器収納ラッ ・ 屋外アンテナ (緊急時対策所) ・ 衛星電話設備用通信機器収納ラッ ・ 衛星電話設備用通信機器収納ラッ ・ 「緊急時対策所)	同左 (注3.)	国定型   屋外アンテナ
携帯型 (注2)		12 台 (予備1台) ・緊急時対策所:11台 (予備1台) ・原子力館:1台	11台 (予備1台) <sup>(注3)</sup> ・緊急時対策所:11台 (予備1台)	機帶型

<sup>(</sup>注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。(注2) 発電所内と発電所外で共用。(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

通信連絡設備 (発電所外) の一覧 (3/3)

# 6	<b>首</b> 台	有級系,衛星系	有線系術學星系	有線系術星系	衛星アンテナ	SPDSサーバ機 SPDS画信機 SPDS記念サーバ機	
(注1)	重大事故等対処設備	同左 (注3)	同左 (注3)	同左 (注3)	同左 (注3)	同左 (注3)	
容量 (注1)	設計基準事故対処設備	一式 ·緊急時対策所	<ul><li>6台(有線系:4台,衛星系;2台)</li><li>・緊急時対策所:6台 (有線系:4台,衛星系:2台)</li></ul>	3 台 (有線系:2 台,衛星系:1台) ・緊急時対策所:3 台 (有線系:2 台,衛星系:1台)	一式 ・LAN収容架 ・衛星アンテナ	・緊急時対策所建屋:一式 S P D S サーバ盤-A,B S P D S 通信盤	
# 1	土安設備	テレビ会議システム - - 1 P 電話		I P – F A X	その他	緊急時対策支援システム伝送装置 (注2)	
-	#		統合原子力防災ネットワークに	接続する周信連絡設備 20週信庫		データ伝送設備(発電所外)	

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。(注2) 発電所内と発電所外で共用。(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

# 1.2 多様性を確保した専用通信回線

無線系,衛星系回線による通信方式を備えた構成の通信回線に接続する。 有線系, (発電所外) は, 通信連絡設備

る通信連絡設備(テレビ会議システム,IP電話及びIP-FAX)及びデータ伝送設備は,専用通信回線に接続し,輻輳による使用制限又は通信 このうち,電力保安通信用電話設備(固定電話機,PHS端末及びFAX),テレビ会議システム(社内),統合原子力防災ネットワークに接続す 事業者による通信制限を受けることなく常時使用できる設計とする。

これらの専用通信回線の種別及び必要容量の関係を以下に示す。

	設備	通信回線	回綠種別	車用	輻輳 (注1)	必要容量		回線容量
電力保安通 電話設備(固定電話機, FAX)	電力保安通信用 引定電話機, PH S端末及び FA X)	電力保安通信回線	無線系回線	0	©	6Mbps		6Mbps
	加入電話					10 回線		10 回線
hn 7 香針鉛備	加入FAX	,虽后重张老问纸	右箱冬回箱	ı	>	3 回線		2 回線
	電力保安通信用電話 設備接続 (注2)	秦国 中米中 里			<	98 回線		98 回線
衛星電話設備	設備 (固定型)	通信事業者回線	衛星系回線	ı	0	8 回線		8 回線
衛星電話	衛星電話設備(携帯型)	通信事業者回線	衛星系回線	ı	0	12 回線		12 回線
専用電話 (地方:	専用電話 (ホットライン) (地方公共団体向)	通信事業者回線	有線系回線	ı	0	1回線		1 回線
	里里 d I					640kbps		
	I P - F A X					256kbps		
练今百子九 <u>陆</u> 《	テレビ会議システム	通信車業者回線	有線系回線	С	0	2Mbps 2 9	9. 9Mbns	5Mhns
※シトワークに	データ伝送設備(緊	44 H		)	)	i		
接続する通信連絡語	急時対策支援システ ム伝送装置)					32kbps		
	I P電話					16kbps		
	I P - F A X					50kbps		
	テレビ会議システム	通信事業者回線	衛星系回線	0	©	128kbps 226	226kbps	384kbps
ĵ ĵk	データ伝送設備					9-01-10-6		
(緊急時対策支持	緊急時対策支援システム伝送装置					24KDpS		

○:制限のおそれが少ない ×:制限のおそれがある (注1) ◎:制限なし ○:制限のおそれが少ない ×:制限のおそれがす (注2) 加入電話設備に接続されており,発電所外への連絡も可能である。

### 1.3 各重大事故時に必要な通信連絡設備の容量

### ○ 携行型有線通話装置

携行型有線通話装置は、中央制御室に 12 台及び緊急時対策所 3 台保管しており、各事故の使用 する必要台数(次表)以上を保管している。

各事	がかーケンス	スグループ等		屋付属棟 作業無	原子炉建屋 原子炉棟 一:作業無	原子炉建屋 廃棄物処理棟 一:作業無	合計
	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	2	=	-	3	5
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	=	=	-	-	_
	①-3-1	全交流動力電源喪失(長期TB)	2	2	8	-	12
	①-3-2	全交流動力電源喪失(TBD,T BU)	2	2	8	-	12
	①-3-3	全交流動力電源喪失 (TBP)	2	2	8	-	12
運転中の原子炉における重 大事故に至るおそれがある	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失(取水機能が 喪失した場合)	2	2	_	-	4
事故(炉心の著しい損傷)	①-4-2	崩壊熱除去機能機能 (残留熱除去 系が故障した場合)	2	-	-	3	5
	1)-5	原子炉停止機能喪失	-	-	_	_	-
	1)-6	LOCA時注水機能喪失	2	-	_	3	5
	①-7	格納容器バイパス (インターフェ イスシステムLOCA)	2	_	4	-	6
	①-8	津波浸水による注水機能喪失	2	2	_	-	4
	2-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)(代替 循環冷却系を使用する場合)	2	2	-	-	4
	2-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)(代替 循環冷却系を使用できない場合)	2	2	-	3	7
重大事故 (原子炉格納容器の	2-2	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気 直接加熱	2	2	-	3	7
破損の防止)	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料ー冷 却材相互作用	2	2	-	3	7
	2-4	水素燃焼	2	2	_	3	7
	<b>2</b> -5	溶融炉心・コンクリート相互作用	2	2	-	3	7
使用済燃料プールにおける 重大事故(使用済燃料貯蔵	3-1	想定事故 1	-	-	-	-	-
槽内の燃料破損の防止)	3-2	想定事故 2	_	_	_	_	-
	<b>4</b> -1	崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去 系の故障による停止時冷却機能喪 失)	2	2	-	-	4
運転停止中の原子炉におけ る重大事故に至るおそれが	<b>4</b> -2	全交流動力電源喪失	2	2	-	_	4
ある事故 (運転停止中原子 炉内の燃料損傷の防止)	<b>4</b> -3	原子炉冷却材の流出	_	_	_	-	_
	<b>4</b> -4	反応度の誤投入	-	-	-	-	_

### ○ 衛星電話設備(固定型)及び衛星電話設備(携行型)

衛星電話設備(固定型)は、中央制御室に2台及び緊急時対策所に6台設置している。また、衛星電話設備(携帯型)は、緊急時対策所に11台設置しており、各事故シーケンスグループ等で使用する必要台数(次表)以上を設置している。

各事	び故シーケンス	スグループ等	屋内 (中央制御室) 一:作業無	屋内 (緊急時対策所) —:作業無	屋外 一:作業無
		<del>,</del>	衛星電話設備(固定型)	衛星電話設備(固定型)	衛星電話設備(携帯型)
	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	1	3	2
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	_	_	_
	①-3-1	全交流動力電源喪失(長期 T B)	1	3	2
	①-3-2	全交流動力電源喪失(TBD,T BU)	1	3	2
	①-3-3	全交流動力電源喪失 (TBP)	1	3	2
運転中の原子炉における重 大事故に至るおそれがある 事故(炉心の著しい損傷)	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失(取水機能が 喪失した場合)	_	_	_
争取 (別心の者しい損傷)	①-4-2	崩壊熱除去機能機能 (残留熱除去 系が故障した場合)	1	3	2
	①-5	原子炉停止機能喪失	-	-	-
	①-6	LOCA時注水機能喪失	1	3	2
	①-7	格納容器バイパス (インターフェ イスシステムLOCA)	-	_	-
	①-8	津波浸水による注水機能喪失	1	3	2
	2-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)(代替 循環冷却系を使用する場合)	-	-	-
	@-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)(代替 循環冷却系を使用できない場合)	1	3	2
重大事故 (原子炉格納容器の	2-2	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気 直接加熱	-	-	-
破損の防止)	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料ー冷 却材相互作用	_	_	_
	2-4	水素燃焼	_	_	_
	<b>2</b> -5	溶融炉心・コンクリート相互作用	_	_	_
使用済燃料プールにおける 重大事故(使用済燃料貯蔵	3-1	想定事故 1	1	3	2
槽内の燃料破損の防止)	3-2	想定事故 2	1	3	2
	<b>4</b> -1	崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去 系の故障による停止時冷却機能喪 失)	-	_	_
運転停止中の原子炉におけ る重大事故に至るおそれが	<b>4</b> -2	全交流動力電源喪失	_	_	_
ある事故 (運転停止中原子 炉内の燃料損傷の防止)	<b>4</b> -3	原子炉冷却材の流出	_	_	_
	<b>4</b> -4	反応度の誤投入	-	_	-

### ○ 無線連絡設備(携行型)

無線連絡設備(携帯型)は、緊急時対策所に19台設置しており、各事故シーケンスグループ等で使用する必要台数(次表)以上を設置している。

At the	各事故シーケンスグループ等		屋外 一:作業無
合 手	・似ン一クンノ	ベクループ等	無線連絡設備(携帯型)
	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	5
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	_
	①-3-1	全交流動力電源喪失(長期TB)	5
	①-3-2	全交流動力電源喪失(TBD,T BU)	5
''年中の臣フ尼におけて手	①-3-3	全交流動力電源喪失 (TBP)	5
運転中の原子炉における重 大事故に至るおそれがある 事故(炉心の著しい損傷)	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失(取水機能が 喪失した場合)	-
ず以(が心の有しい項例)	①-4-2	崩壊熱除去機能機能 (残留熱除去 系が故障した場合)	5
	①-5	原子炉停止機能喪失	-
	①-6	LOCA時注水機能喪失	5
	①-7	格納容器バイパス (インターフェ イスシステムLOCA)	-
	①-8	津波浸水による注水機能喪失	5
	2-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)(代替 循環冷却系を使用する場合)	_
	2-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)(代替 循環冷却系を使用できない場合)	5
重大事故 (原子炉格納容器の	2-2	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気 直接加熱	-
破損の防止)	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料ー冷 却材相互作用	_
	2-4	水素燃焼	-
	<b>2</b> -5	溶融炉心・コンクリート相互作用	-
使用済燃料プールにおける 重大事故(使用済燃料貯蔵	3-1	想定事故 1	5
槽内の燃料破損の防止)	3-2	想定事故 2	5
	<b>4</b> -1	崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去 系の故障による停止時冷却機能喪 失)	-
運転停止中の原子炉におけ る重大事故に至るおそれが	<b>4</b> -2	全交流動力電源喪失	-
ある事故 (運転停止中原子 炉内の燃料損傷の防止)	<b>4</b> -3	原子炉冷却材の流出	_
	<b>4</b> -4	反応度の誤投入	-

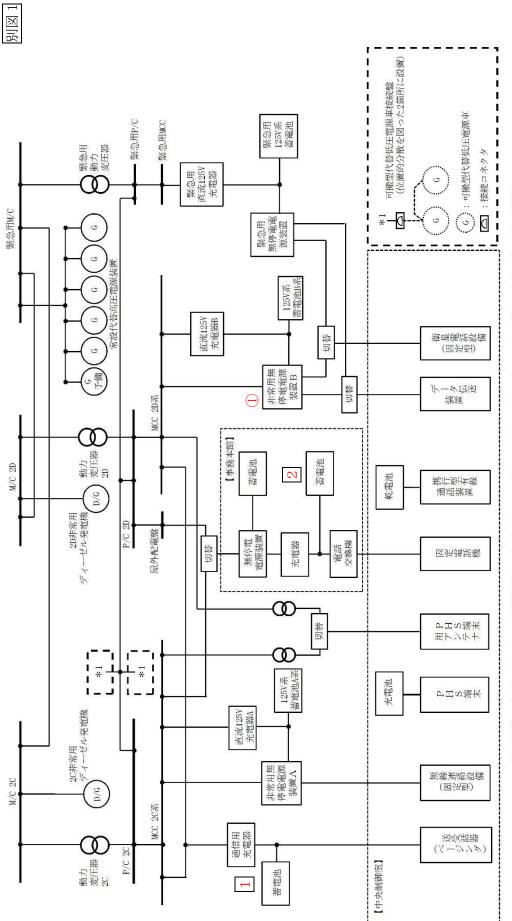
## 1.4 通信連絡設備が接続する無停電電源の仕様

○ 別図に示す通信連絡設備が接続する無停電電源(交流)①及び②の仕様は下表のとおり。

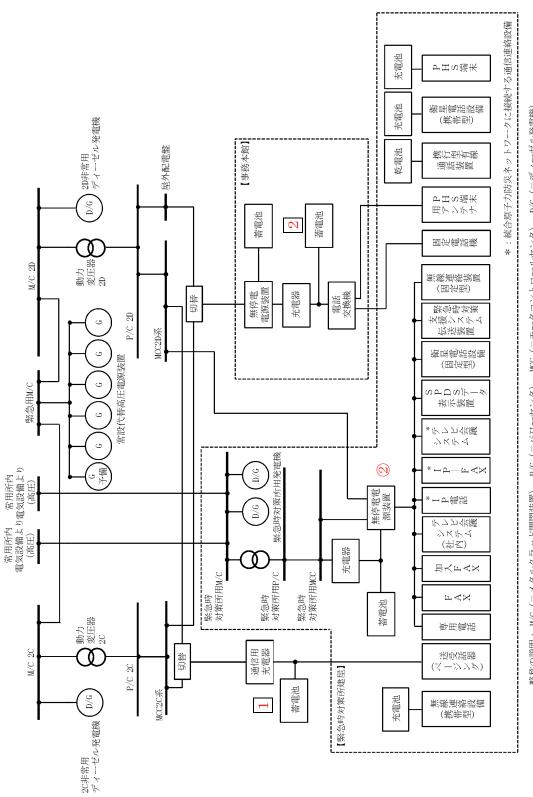
無停電電源	給電が必要な 通信連絡設備	容量	停電補償時間
①	衛星電話設備 (固定型)等	15kVA	2 時間以上
2	緊急時対策支援 システム伝送装置等	50kVA	1 時間以上

○ 別図に示す無停電電源(直流) 1及び2の仕様は下表のとおり。

無停電電源	給電が必要な 通信連絡設備	容量	停電補償時間
1	送受話器 (ページング)	400Ah	瞬停対策
2	電力保安通信用電話設備(固定電話機)等	400Ah	瞬停対策



縣称の説明: M/C(=メタルクラッド開閉装置), b/C(=パワーセンタ), MCC(=モータコントロールセンタ), D/G(=ディーゼル発電機)



縣杯の説明: M/C(=メタルクラッド開閉装置), P/C(=パワーセンタ),MCC(=モータコントロールセンタ), D/G(=ディーゼル発電機)

# 1.5 データ伝送設備のパラメータ

重大事故等に対処するために必要な情報は,重大事故等が発生し,プラント計算機からプラントパラメータが収集できない場合でも,バックアッ プラインからプラントパラメータを直接収集することができる。 このうち、バックアップラインに耐震性を有しないプラントパラメータについては、代替のパラメータ又は代替の確認方法により、確認すること ができる。

SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)を以下に示す。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(1/11)

	<b>しら1 レ3/ /教</b> /	○21D2~ /女小汝画に「毎時へのら比枚、 / /		うログレート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(11 /1)(タンプの間囲みへん一つ))	
目的	対象ペラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要ペラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性
	平均出力領域計装平均	0	0	I	0	0
	平均出力領域計装A	0	I	0	0	0
	平均出力領域計装B	0	ı	0	0	0
	平均出力領域計装 C	0	I	0	0	0
	平均出力領域計装 D	0	I	0	0	0
	平均出力領域計装 E	0	I	0	0	0
1	平均出力領域計装 F	0	I	0	0	0
炉心反応度の状態催	起動領域計装A	0	0	0	0	0
á	起動領域計装B	0	0	0	0	0
	起動領域計装 C	0	0	0	0	0
	起動領域計装 D	0	0	0	0	0
	起動領域計装 民	0	0	0	0	0
	起動領域計装 F	0	0	0	0	0
	起動領域計装 G	0	0	0	0	0
	起動領域計装 H	0	0	0	0	0

(注) 選定パラメータについては, 以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備),第五十八条(計装設備),第六十条(監視測定設備)

実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等),1.15(事故等の計装に関する手順等),1.17(監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(2/11)

				I	/ / / / C	
目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝法 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ(**)	バックアップ対象 パウメータ	耐震性
	原子炉水位(狭帯域)	0	0	ı	0	0
	原子炉水位(広帯域)	0	0	0	0	0
	原子炉水位(燃料域)	0	0	0	0	0
	原子炉水位(SA 広帯域)	0	I	0	0	0
	原子炉水位(SA 燃料域)	0	I	0	0	0
	原子炉压力	0	0	0	0	0
	原子炉压力(SA)	0	I	0	0	0
	高圧炉心スプレイ系 系統流量	0	0	0	0	0
炉心冷却の状態確認	低圧炉心スプレイ系系統流量	0	0	0	0	0
	原子炉隔離時冷却系 系統流量	0	0	0	0	0
	残留熱除去系系統流量A	0	0	0	0	0
	残留熱除去系系統流量B	0	0	0	0	0
	残留熱除去系系統流量C	0	0	0	0	0
	逃がし安全弁出口温度	0	0	ı	0	×
	原子炉再循環 ポンプ入ロ温度	0	0	-	0	×
	原子炉給水流量	0	0	1	0	×

(注)選定パラメータについては,以下の規則及び審査基準から選定する。 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備),第五十八条(計装設備),第六十条(監視測定設備) [実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等),1.15(事故等の計装に関する手順等),1.17(監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(3/11)

耐農性	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0
バックアップ対象パラメータ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準規則等への適合に必 ばな主要パラメータ <sup>(注)</sup>	0	0	0	0	0	0	1	I	1	I	I	I	ı	ı	I	1	1	I	I	I	
ERSS伝送 パラメータ 要	Ι	ı	I	I	ı	ı	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0
SPDS パラメータ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象パラメータ	原子炉圧力容器温度	残留熟除去系 熱交換器入口温度	高压代替注水系系統流量	低压代替注水系 原子炉注水流量	代替循環冷却系 原子炉注水流量	代替淡水貯槽水位	6.9kV 母線 2A-1 電圧	6. 9kV 母線 2A-2 電圧	6.9kV 母線 2B-1 電圧	6. 9kV 母線 2B-2 電圧	6. 9kV 母線 2C 電圧	6. 9kV 母線 2D 電圧	6. 9kv 母線 IPCS 電圧	D/G 5C 遮断器 (660) 閉	D/G 2D 遮断器 (670) 閉	IPCS D/G 遮断器(680)閉	圧力容器フランジ温度	125VDC 2A 母線電圧	125VDC 2B 母線電圧	6.9kV 緊急用母線電圧	480V 緊急用母線電圧
自的			1					1		炉心冷却の状態確認		1	1					1			

(注)選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。
 (主用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
 第五十八条(監視測定設備)
 第五十八条(監視測定設備)
 第五十八条(監視測定設備)
 第二十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)
 第五十八条(計装設備)
 第六十条(監視測定設備)
 第六十条(監視測定等に設定な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料[集用発電用原子炉に係る発電用原子炉に係る適合状況説明資料]
 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等)
 1.15(事故等の計装に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ (代替の確認方法) (4/11)

:	100 / 文章教画の「描語」  100 / 文章教画の「描語」	,	この LOS LOS LOS LOS LOS LOS LOS LOS	/ グロ・ロ・・ / (14日) / / (14日) / / (14日) / (14U)	CICIT CONTRIBUTO INTO CICIT TITO CONTRIBUTO INTO CICIT AND CICIT	:
	対象パラメータ	パラメータ	パラメータ	要な主要パラメータ(注)	パラメータ	耐震性
	格納容器雰囲気放射線 モニタ (D/W) (A)	0	0	0	0	0
	格納容器雰囲気放射線 モニタ (D/W) (B)	0	0	0	0	0
	格納容器雰囲気放射線 モニタ(S/C)(A)	0	0	0	0	0
	格納容器雰囲気放射線 モニタ(S/C)(B)	0	0	0	0	0
	ドライウェル圧力 (広帯域)	0	0	ı	0	0
	ドライウェル圧力 (狭帯域)	0	l	ı	0	0
格納容器内の状態確	ドライウェル圧力	0	I	0	0	0
	サプレッション・チェンバ 圧力	0	I	0	0	0
	サプレッション・プール 圧力	0	0	_	0	×
	ドライウェル雰囲気温度	0	0	0	0	0
	サプレッション・プール 水温度 (平均値)	0	0	ı	0	0
	サプレッション・プール 水温度	0	0	0	0	0
	サプレッション・プール 雰囲気温度	0	0	1	0	0
	サプレッション・チェンバ 雰囲気温度	0	0	0	0	0

(注)選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。
 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第五十八条(計装設備)、第六十条(監視測定設備)
 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第五十八条(計装設備)、第六十条(監視測定設備)
 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
 1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等) , 1.17 (監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(5/11)

耐震性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)   (1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<ul><li>準規則等への適</li><li>な主要パラメー</li></ul>	0	I	I	I	ı	ı	ı	I	ı	0	0	0	0	0
ERSS伝送 ポラメータ 要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	I	I	1	I	I
SPDS %JX-A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象パラメータ	サプレッション・プール 水位	格納容器雰囲気水素濃度 (D/W)(A)	格納容器雰囲気水素濃度 (D/W)(B)	格納容器雰囲気水素濃度 (S/C)(A)	格納容器雰囲気水素濃度 (S/C)(B)	格納容器雰囲気酸素濃度 (D/W)(A)	格納容器雰囲気酸素濃度 (D/W)(B)	格納容器雰囲気酸素濃度 (S/C)(A)	格納容器雰囲気酸素濃度 (S/C)(B)	格納容器內水素濃度(SA)	格納容器内酸素濃度(SA)	低圧代替注水系格納容器 スプレイ流量	低压代替注水系格納容器 下部注水流量	代替循環冷却系格納容器 スプレイ流量
目的							格納容器内の状態確	R⁄a ∰id						

(注)選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。
 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第五十八条(計装設備)、第六十条(監視測定設備)
 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第五十八条(計装設備)、第六十条(監視測定設備)
 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
 1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等) , 1.17 (監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(6/11)

																1								1	
耐震性	0	0	0		0					C	)	0		0	0		0			×	×	×	×		×
バックアップ対象パラメータ	0	0	0	C					)		)	0		0	0		0	C	)	0	0	0	0		0
基準規則等への適合に必要な主要ペラメータ(注)	0	0	0			C		C	)	C	)	0	1	0	0		0	C	)	ı	ı	I	ı		I
ERSS伝送 パラメータ	1	1	ı			ı		ı		I		I		I	ı		I	I		0	0	0	0		0
SPDS パラメータ	0	0	0		0		$\circ$		)	C	)	0	_	0	0		0		)	0	0	0	0		0
対象パラメータ	格納容器下部水位	格納容器下部水温	常設高圧代替注水系ポンプ中出圧力	常設低压代替注水系	ポンプ吐出圧力	代替循環冷却系	ポンプ吐出圧力	原子炉隔離時冷却系	ポンプ 出田 圧力	高圧炉心スプレイ系	ポンプ  中田  正力	残留熱除去系ポンプ中出圧力	作圧がパスプレイ祭	よって出田田力	代替循環冷却系ポンプ	とはは、または、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ	残留熟除去系熟交换器 出口温度	残留熱除去系海水系	系統流量	残留熱除去系 A 注入弁全開	残留熱除去系 B 注入弁全開	残留熱除去系 C 注入弁全開	格納容器内スプレイ弁A	(田田)	格納容器内スプレイ弁B (全開)
目的		1											格納容器内の状態確		ı	1		ı			ı	ı		1	

(注)選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。
 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第五十八条(計装設備)第六十条(監視測定設備)
 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)第五十八条(計装設備)第六十条(監視測定設備)
 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料[実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等),1.15(事故等の計装に関する手順等),1.17(監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ (代替の確認方法) (7/11)

	(X) / (C) (C)		の一人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		/エエ /トン /メニ゚クンウカカカメーク 皿ァー/	
目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性
	主排気筒放射線モニタA	0	0	I	0	×
	主排気筒放射線モニタB	0	0	1	0	×
	主排気筒モニタ (高レンジ)	0	0	ı	0	×
	主蒸気管放射線モニタ(A)	0	0	I	0	0
	主蒸気管放射線モニタ(B)	0	0	I	0	0
	主蒸気管放射線モニタ(C)	0	0	I	0	0
	主蒸気管放射線モニタ(D)	0	0	I	0	0
	排ガス放射能 (プレホールドアップ) A	0	0	ı	0	×
放射能隔離の状態確認	排ガス放射能 (プレホールドアップ) B	0	0	_	0	×
í) à	NS4 内側隔離	0	0	I	0	×
	NS4 外側隔離	0	0	I	0	×
	主蒸気内側隔離弁A全閉	0	0	I	0	×
	主蒸気内側隔離弁B全閉	0	0	1	0	×
	主蒸気内側隔離弁C全閉	0	0	1	0	×
	主蒸気内側隔離弁D全閉	0	0	1	0	×
	主蒸気外側隔離弁A全閉	0	0	_	0	×
	主蒸気外側隔離弁B全閉	0	0	-	0	×
	主蒸気外側隔離弁C全閉	0	0	_	0	×
	主蒸気外側隔離弁D全閉	0	0	ı	0	×

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等),1.15(事故等の計装に関する手順等),1.17(監視測定等に関する手順等) (注)選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。
「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷封等のための設備)、第五十八条(計装設備)、第六十条(監視測定設備)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(8/11)

耐震性	×	×	×	×	×	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
合に必 バックアップ対象 ・み(t) パラメータ	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	ı	I	I	ı	ı	ı	ı	_
単規則等への適 な主要パラメー	1	1	I	I	I	I	0	1	I	I	I	I	ı	ı	I	ı	_
ERSS伝送 パラメータ 要	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SPDS NFX-A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象パラメータ	SGTS A 作動	SGTS B 作動	SGTS モニタ (高レンジ) A	SGTS モニタ (高レンジ) B	SGTS モニタ(低レンジ)A	SGTS モニタ (低レンジ) B	耐圧強化ベント系放射線モニタ	放水ロモニタ (T-2)	モニタリングポスト(A)	モニタリングポスト(B)	モニタリングポスト(C)	モニタリングポスト(D)	モニタリングポスト(A) 広域レンジ	モニタリングポスト(B) 広域レンジ	モニタリングポスト(C) 広域レンジ	モニタリングポスト(D) 広域レンジ	大気安定度 10 分値
自的										環境の情報確認							

(注)選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備),第五十八条(計装設備),第六十条(監視測定設備) 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等),1.15(事故等の計装に関する手順等),1.17(監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(9/11)

																																_
耐寒性	>	<	>	<	>	×	>	<	>	<	>	<	(	Э				)		)	(	)	(	O		)					C	)
バックアップ対象パラメータ						I						I		I				I				I								I		
基準規則等への適合に必 要な主要ペラメータ <sup>(注)</sup>		l				I		I				I	(	$\supset$	C		(	$\supset$	((	)	(	$\supset$	(	$\supset$	((		(		(	)	C	)
ERSS伝送 パラメータ	C	)	C	)	Ü	)	Ü	)	(	$\supset$	C	)		I		I		I		I		I		I		I		I		I	-	
SPDS パラメータ	C	)		)	(	Э	(	)	C		C	)	(	Э			(	)		)	(	Э	(	)		)	C		(	)		)
S DD S 対象パラメータ パラメータ	18m ベクトル	平均風向 10 分值	71m ベクトル	平均風向 10 分值	140m ベクトル	平均風向 10 分値	18m ベクトル	平均風速 10 分值	71m ベクトル	平均風速 10 分值	140m ベクトル	平均風速 10 分値	可搬型モニタリング・	ポスト (A)	可搬型モニタリング・	ポスト (B)	可搬型モニタリング・	ポスト (C)	可搬型モニタリング・	ポスト (D)	可搬型モニタリング・	ポスト(緊急時対策所)	可搬型モニタリング・	ポスト (NE)	可搬型モニタリング・	ポスト (圧)	可搬型モニタリング・	ポスト (SW)	可搬型モニタリング・	ポスト (S)	可搬型モニタリング・	ポスト (SE)
目的															1	四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	大児の二月刊が用記				•		•									

(注) 選定パラメータについては,以下の規則及び審査基準から選定する。 [実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則]

第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備),第五十八条(計装設備),第六十条(監視測定設備) 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等),1.15(事故等の計装に関する手順等),1.17(監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(10/11)

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要ペラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象パラメータ	耐震性
	風向(可搬型)	0	I	0	I	0
環境の情報確認	風速 (可搬型)	0	I	0	I	0
	大気安定度(可搬型)	0	I	0	I	0
	使用済燃料プール 水位・温度 (SA 広域)	0	ı	0	0	0
使用済燃料プールの	使用済燃料 プール温度 (SA)	0	ı	0	0	0
状態確認	使用済燃料プール温度	0	I	ı	0	×
	使用済燃料プールエリア 放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	0	l	0	0	0
	フィルタ装置出口 放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	0	ı	0	0	0
水素爆発による格納	フィルタ装置入口水素濃度	0	I	0	0	0
容器の破損防止確認	フィルタ装置圧力	0	I	0	0	0
	フィルタ装置水位	0	I	0	0	0
	フィルタ装置スクラビング 水温度	0	I	0	0	0
水素爆発による原子	原子炉建屋水素濃度	0	I	0	0	0
炉建屋の損傷防止確 認	静的触媒式水素再結合器 動作監視装置	0	I	0	0	0
18 4 18 (3)	2.4 日間 A (製井中間) 日間日 日 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1. 一种,		-		

(注) 選定パラメータについては, 以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備),第五十八条(計装設備),第六十条(監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等),1.15(事故等の計装に関する手順等),1.17(監視測定等に関する手順等)

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ(代替の確認方法)(11/11)

耐震性	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0
バックアップ対象 パラメータ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	1	I	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	I	I	I	I	I
ERSS伝送 パラメータ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	I	I
SPDS パラメータ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象パラメータ	自動減圧系 A 作動	自動減圧系 B 作動	原子炉隔離時冷却系ポンプ起動	高圧炉心スプレイ系 ポンプ起動	高圧炉心スプレイ系 注入弁全開	低圧炉心スプレイ系 ポンプ起動	低圧炉心スプレイ系 注入弁全開	残留熱除去系ポンプA起動	残留熱除去系ポンプB起動	残留熱除去系ポンプC起動	残留熱除去系 A 注入弁全開	残留熱除去系 B 注入弁全開	残留熱除去系 C 注入弁全開	全制御棒全挿入	取水ピット水位計	潮位計
目的	非常用炉心冷劫系 (ECCS)の状態等												津波監視			

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」 第五十四条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備),第五十八条(計装設備),第六十条(監視測定設備)

|実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等), 1.17 (監視測定等に関する手順等)



